

## 医学部学生の臨床実習についてお願い

名古屋市立大学医学部長

名古屋市立大学医学部附属西部医療センター病院長

### 1. 医学部学生の臨床実習とその必要性について

よい医師になるためには、講義だけでなく、診療チームの一員として実際の患者さんを診療し学ぶこと(臨床実習)が必要です。低学年生は見学や介助の形での臨床実習を、全国統一の「共用試験」に合格した医学生は“臨床実習生”としてより医師に近い形での臨床実習を行っています。以下に臨床実習について特にご理解頂きたいことを挙げさせていただきます。

### 2. 臨床実習生が行う医行為の範囲について

臨床実習生が臨床実習の中で行う医行為について、別紙1の『臨床実習で臨床実習生が行う医行為の範囲』で示します。実際に学生が医行為を行うかどうかは、指導医が臨床実習生の習熟度を判断します。実施する場合は、学生は患者さんに了解を得たのち、指導医の監督の下で安全に十分留意して行います。

### 3. 医療事故等への補償について

医学部学生の臨床実習に関連して患者さんの健康ないしプライバシーを損なうような事象が発生した場合は、医学部長及び病院長の責任で適切に対処いたします。

### 4. 臨床実習生の担当の変更および見学について

担当する臨床実習生が診療の途中で交代したり、実習期間の影響で担当させて頂く臨床実習生が途中で交代したりすることがあります。また、担当以外の臨床実習生

や共用試験合格前の医学生と一緒に見学させて頂く場合があります。

## 5. 拒否できる権利について

臨床実習へのご協力は任意です。一旦同意された後でもその同意を解消することができますので担当医師にお伝えください。その後の診療等を含め一切不利益を被ることはありません。

## 6. 患者サポートセンターでの対応について

臨床実習における医行為や医学部学生に対する疑問やご意見につきましては担当医師にお伝えいただくか、患者サポートセンターをご利用ください。患者サポートセンターでお伺いしたご意見は担当医に伝えさせていただきます。ご利用にあたっては患者さんのプライバシーを遵守いたします。

以上をご理解頂き、名市大医学部学生の臨床実習にご協力を頂ける場合は、「医学部学生の臨床実習についての包括同意確認書」で「同意する」をご選択ください。その場合は、担当医師と一緒に臨床実習生が入院の担当をさせて頂いたり、診察や治療に参加させて頂いたりする場合があります。改めて担当医とご相談されたい場合などは「判断保留」をご選択ください。

どうぞよろしくお願い致します。